

文教厚生委員長報告

令和 4 年 12 月 16 日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案 9 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 98 号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託をされた部分についてであります。

本案は、専決第 8 号 令和 4 年度西都市一般会計予算補正（第 9 号）について、議会の承認を得ようとするものであります。

歳出について主なものは、民生費に災害見舞金、教育費に樹木撤去等作業委託料などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「今回の補正では、台風被害に対する補修等の予算が計上されているが、これを機に施設の点検等を行い、施設整備対策を図っていただきたい」、「台風 14 号により被災された皆さんへの支援については、迅速な対応をお願いしたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 99 号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託をされた部分についてであります。

本案は、専決第 9 号 令和 4 年度西都市一般会計予算補正（第 10 号）について、議会の承認を得ようとするものであります。

歳出については、民生費に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 2 億 9,167 万円が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業は、住民税非課税世帯とされる低所得者が対象であるが、わずかな所得差で対象にならない多くの世帯があるので、独自の生活支援策を図っていただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 101 号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、専決第 11 号 上告の提起及び上告受理の申立について、議会の承認を得ようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案は、損害賠償請求事件の判決に伴い、最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申し立てをすることについて、議会の議決を必要としたが、専決処分したので、議会の承認を得ようとするものであるが、①本件の事案は、第一審、第二審の相反する内容からして上告するかどうかの判断を含め、臨時会を開催し、慎重な審議を経た上で議決すべき事案であり、専決処分後に判断を仰ぐような事案ではないこと、②議会が最高裁への上告を認めるということは、行政のチェック機関、意思決定機関としての責任が問われることになる。上告審でも敗訴した場合には市福祉行政への信頼を損なうことになりかねないことから賛成できない。市の立場は理解できる部分もあるが、判決を受け入れ、上告は取り下げられることを強く要望したい」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第 102 号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託をされた部分についてであります。

本案は、専決第 12 号 令和 4 年度西都市一般会計予算補正（第 12 号）について、議会の承認を得ようとするものであります。

歳出については、民生費に賠償金 260 万 3 千円が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案は、議案第 101 号との関連で賛成できない」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第 108 号 西都市都市公園条例の一部改正についてであります。

本案は、西都原運動公園野球場シャワー設備の設置に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 119 号 令和 4 年度西都市一般会計予算補正（第 14 号）について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出について主なものは、民生費に生活保護援助事業費、教育費に通信基盤整備事業などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「デジタル社会に暮らす人づくりを実施するため、拠点となる市公民館・各地区館等の通信基盤（無線アクセスポイント）整備を行う計画で、本年度は光ケーブルの管内への敷設を行い、次年度以降に順次機器の整備を行い、市民講座等での情報リテラシーの向上を図っていくとのことであるが、このアクセスポイントの利用については、セキュリティ対策を施し、公民館等の利用者が手軽に利用できるような利便性の高いものにしていきたい」、「都於郡城跡法面保存整備事業が計画的に進められているが、毎年国の補助金が当初予定額より少ない交付額で、整備規模を縮小して実施せざるを得なくなっている。令和 8 年度までには法面保存整備を完了する計画となっているが、国の補助金等十分な予算獲得に向けてさらに努力していただきたい」、「学校生活支援員派遣業務委託事業については、委託先において当初計画していた支援員数の確保が困難となり 2 名の欠員を生じている。当局においても臨時的な支援員の確保に努められているが、今後欠員が常態化する恐れがある。継続的な補充、確保ができるよういろいろな方策を検討していただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 120 号 令和 4 年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第 4 号）についてであります。

本案は、保険給付費など、総額 5,834 万 4 千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 121 号 令和 4 年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第 3 号）についてであります。

本案は、保険給付費に 61 万円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 122 号 令和 4 年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第 3 号）についてであります。

本案は、後期高齢者医療広域連合納付金に 504 万円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。